

計量機器の点検・校正

確認事項

計量機器等は定期的に点検・校正を実施し、その結果を記録していること

取組事項

計量機器の定期的な点検・校正を行い、その結果を記録する。

解説



図1 計量機器の準備

正確に農薬を計量できるように、計量機器を用意します。計量する場所は水平に保ちます。

誤って他の用途に使用することがないように、「農薬用」等の識別をします。

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

必要な書類（参考様式）

- ・ 計量機器点検表（様式 28）

栽培・収穫・調製・運搬に使用する器具・包装容器等や掃除道具及び洗浄剤・消毒剤・機械油等の安全性を確認するとともに、適切な保管、取扱い、洗浄等を実施

確認事項

農産物が接触する可能性がある資材の安全性を確認し、適切に保管、取扱い、洗浄等を実施していること

取組事項

農産物に接触する可能性がある資材の安全性を確認し、適切に取り扱う。

解説

<具体的な取組例>

- ・ 農産物に直接接触する可能性がある機械、運搬車両、容器類の材質等が安全性を有しているかを確認する。
- ・ 機械や器具の洗浄に使用する洗剤や潤滑油等については、安全性に問題がないものを選定して使用する。
- ・ 梱包の際に封入する緩衝材、フィルム、結束テープ、新聞紙等については、材質に問題がないかを確認する。



図1 包装・梱包資材の整理

農産物の包装、梱包資材は、農薬や肥料等の汚染が発生しないように、専用保管場所等で汚染対策を講じて保管する。



図2 適切な潤滑油の利用

農産物に接触する可能性がある機械、設備に相応しい、適切な潤滑油か、購入前、使用前に確認する。

機械，装置，器具等の適正な使用

確認事項

機械，装置，器具等は，取扱説明書をよく読み，内容を理解してから適切に使用すること

取組事項

機械類は使用前に取扱説明書をよく読んで，適切に使用し，取扱説明書の保管を行う。適切な使用方法や注意・禁止事項を確認・整理し，機械等を使用する可能性がある従事者全員に周知する。

解説

<具体的な取組例>

- ・ 農業機械の目的外使用をしない。
- ・ 安全装置の無効化や取り外し等の改造をしない。
- ・ 緊急時に備えて，機械の動力遮断方法，エンジン停止方法を確認する。
- ・ 機械の始動，運転時には，周囲をよく確認し，付近に人を近づけないようにする。
- ・ 機械の回転部分の詰まり等を除去する際は，エンジンを停止し，回転部分の停止を確認する。
- ・ 歩行型トラクターの後進発進時に，エンジン回転数の減速，進行方向への障害物を確認する。

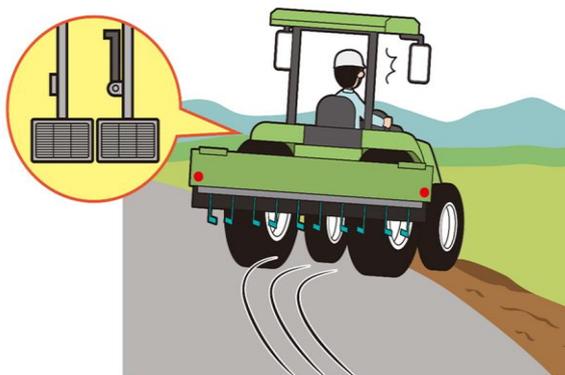


図1 乗用型トラクターの片ブレーキ

路上での移動の際，左右ブレーキの連結を忘れると，ブレーキの片効きによる急旋回が発生する可能性があります。

食品安全（農産物への接触防止等）、環境保全（環境への流出防止等）、労働安全（火災防止等）に配慮した燃料類の保管の実施

確認事項

燃料類は消防法等の定めに従い、適切に保管していること

取組事項

燃料類は、消防法や自治体の条例による規制を遵守して管理する。燃料保管施設の点検により、燃料漏れがないかどうか等を確認し、問題がある場合は不具合を修理する。

解説

引火、発火、爆発等を起こさないように、適切な容器を使用し、保管庫等の条件を整え、注意喚起表示や消防設備等を準備します。所轄の消防署にも、適切な保管数量か、保管方法に問題がないか、指導を受けましょう（保管量によって自治体、消防署に届出が必要な場合があります。所轄の消防署に適切な保管方法、有資格者の配置等について相談します）。

また、農産物に燃料が付着しないよう、流出した燃料が水源や土壌を汚染しないよう、燃料漏れ防止対策も講じます。漏れた場合の備えとして、防油堤を設置する、吸着シートや十分な量の砂を用意するなどが重要です。

保管や使用する場所での火気厳禁、内容物にあった保管容器の使用（例えば、ガソリンは金属容器に入れ、ポリタンクは厳禁）も徹底し、消防法や自治体の条例による規制を遵守して管理しましょう。

同様に、石油類に該当する危険物（剥離剤、インク、洗浄剤、有機溶剤等）も、定められた保管方法を遵守し、消防設備の準備、漏れ防止対策を講じ、漏れた時の処理装備を準備して適切に管理します。



図1 燃料の管理

燃料を飲料容器に移し替えてはいけません。

また、燃料容器の口を密閉せず、転倒防止措置等も講じていないと床の汚染や火災の原因にもなります。

温室効果ガスの削減に資する取組等の実施

確認事項

温室効果ガスの発生抑制や省エネルギーに取り組み、省エネルギー計画を作成すること

取組事項

温室効果ガスの発生抑制や省エネルギーに取り組み、省エネルギー計画を作成する。

解説

<具体的な取組例>

- ・ 作業工程の見直しによる作業効率の改善（運搬ルート見直し）をする。
- ・ 不要な照明のこまめな消灯や、冷蔵庫や暖房の温度設定の最適化、ハウスの被覆の修繕等をする。
- ・ 農業機械、車両、施設・設備を更新する際は省エネルギー性能の高いものを選択（照明器具のLED電灯への変更、ハイブリット車両の導入等）する。



図1 エンジンの保守点検の例（トラクター、コンバイン等）

出典：農林水産省「農業機械の省エネ利用マニュアル」



図2 走行部の保守点検の例（トラクター、コンバイン等）

出典：農林水産省「農業機械の省エネ利用マニュアル」

必要な書類（参考様式）

- ・ 省エネルギー計画（様式 29）

食品安全

環境保全

農場から出る廃棄物を把握し、適切に分別・管理して処分するとともに、植物残さ等の有機物のリサイクルに取り組むなど廃棄物の削減を実施

確認事項

- (1) 農場から出る廃棄物を把握し、適切に分別・管理して適正に処分していること
- (2) 植物残さを土作りに利用するなどして、リサイクルを実施していること

取組事項

- (1) 廃棄物リストを作成し、適切に分別・管理する。
- (2) 植物残さは、ほ場に残すと病害虫の発生源になる可能性があること等から、堆肥化するなどしてほ場に還元する。

解説

農業生産活動に伴い発生する廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正な処理を行うことが農業者に義務付けされています。廃プラスチック類は、各地域の廃プラ類適正処理推進協議会等において適正に処理します。

また、廃棄物は処分するまで適切に一時保管します。

必要な書類（参考様式）

- ・ 生産履歴台帳（様式6）
- ・ 廃棄物リスト（様式30）

環境保全

労働安全

農場内の整理・整頓・清潔・清掃の実施, 農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処 理・焼却の回避

確認事項

農場内の整理・整頓・清潔・清掃を実施し、農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処理・焼却を回避すること

取組事項

- (1) 農場内は定期的に整理・整頓・清潔・清掃を実施する。
- (2) 農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処理・焼却を回避する。

必要な書類（参考様式）

- ・ 施設・設備の衛生管理マニュアル（様式 13）
- ・ 廃棄物リスト（様式 30）

周辺住民等に対する騒音, 振動, 悪臭, 煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策の実施

確認事項

周辺住民等に対する騒音, 振動, 悪臭, 煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策を実施していること

取組事項

周辺住民等に対する騒音, 振動, 悪臭, 煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策を実施する。

解説

<具体的な取組例>

- ・ 機械操作の騒音トラブルがある場合, 深夜早朝の作業はしない。
- ・ 堆肥の悪臭が迷惑になっている場合, 堆肥場を移動する, 切り返し作業時に事前に周知するなどして, トラブルを解消するための対策を講じる。
- ・ 時間帯や風向き等に注意して作業を行う。
- ・ 廃棄物等が飛散しないようにネットやカバー等をする。
- ・ 道路に落とした泥は直ちに撤去する。

ほ場等への鳥獣の接近を制限する取組等による生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策の実施

確認事項

鳥獣を引き寄せないように、植物残さ等は管理された場所に保管していること

取組事項

植物残さの管理の徹底など、鳥獣を寄せ付けない取組を実施する。

解説

<具体的な取組例>

- ・ 残さをほ場に還元する場合は、深くすき込む等の配慮に努める。
- ・ 侵入防止柵の設置や追い払い活動の実施を検討する。



図1 鳥獣害防止の対策の例

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

セイヨウオオマルハナバチの飼養に関する環境省の許可取得及び適切な飼養管理の実施，その他外来生物を利用する場合の適切な飼養管理の実施

確認事項

- (1) (セイヨウオオマルハナバチを利用している場合) 法令に基づき飼養していること
- (2) (その他外来生物を利用する場合) 適切に飼養していること

取組事項

- (1) (セイヨウオオマルハナバチを利用している場合) 法令に基づき飼養する。
- (2) (その他外来生物を利用する場合) 適切に飼養，管理する。

解説

<具体的な取組例>

(セイヨウオオマルハナバチを飼養する場合)

- ・ 環境省の許可取得
- ・ 栽培施設の全ての開口部のネットでの被覆
- ・ 使用後のハチの確実な殺処分

(外来生物を利用している場合)

- ・ 殺処分が必要な場合は処分するなど，取扱説明書等注意事項に従って使用する。



赤色部分に許可証のコピーが貼ってあります。



許可証のコピー



許可の概要を書いたもの

図1 セイヨウオオマルハナバチ飼養許可の掲示

出典：農林水産省関東農政局

必要な書類（参考様式）

- ・ (セイヨウオオマルハナバチを利用している場合) 許可証の写し